

情報セキュリティ／品質方針

1. 目的

株式会社スリーエスは、ソフトウェア事業を通じて、顧客情報を始めとして多くの情報資産に対する情報セキュリティの確保及び有用なソリューション提供時の品質管理を当社の重要な経営課題であることを認識し、お客様及び、お取引様の情報資産に対する適切な安全対策及び保護、品質向上を実施することの指針として、「情報セキュリティ／品質方針」を定めて実行します。

2. 実施事項

1) 情報セキュリティ／品質の管理体制の確立

- ・管理体制：管理責任者を任命し、経営陣による定期的な見直しと改善を行い、これを維持します。
- ・情報資産の安全対策及び保護：不正アクセスの予防・是正の処理及び、適正な利用の周知徹底を行います。
- ・ソリューションに対する品質向上策：プロセスの管理とレビューの周知徹底

2) 方針にのっとり社内規程を整備し、情報セキュリティマネジメントシステム／品質マネジメントシステムの運用を行います。

- ・情報セキュリティ／品質マネジメントシステムの運用：当社従業員及び、業務委託先企業に対して方針を周知徹底し、教育を定期的実施、かつ年1回のマネジメントレビューを実施します。

3) 情報セキュリティ／品質管理に関する関連法令及び契約上の要求事項に対する情報セキュリティ／品質向上義務を遵守します。

4) 問題が発生した場合は物理的及び技術的な対策を講じ、被害を最小限にとどめ再発防止に努めます。

5) 以上の活動を継続的に行い、お客様とお取引様からなお一層の信頼を得られるよう努力してまいります。

2019年1月1日

株式会社スリーエス

代表取締役社長 諏訪原 大作